

**就労支援事業(就労意欲喚起等支援事業)及び家計改善支援事業  
業務委託提案に係る選定基準**

(別添2)

評価項目及び評価の観点				
<b>1 方針及び基本的な考え方(配点 30点)</b>				
各事業の趣旨に対する理解に基づき、明確かつ具体的で、支援業務に対して有効な支援の考え方が示されているか。				
提案内容は、具体的かつ明確に記載されているか。また、資料は見やすく分かりやすい表記となっているか。				
提案内容は、客観的な根拠に裏付けされた実現可能なものとなっているか。				
<b>2 実施内容(配点 80点)</b>				
(1) 計画	キャリアカウンセラー業務の内容は、具体的な手法が示されているか。適切かつ効果が見込めるものか。			
	求人開拓業務の内容は、具体的な手法が示されているか。適切かつ効果が見込めるものか。			
	家計改善支援事業の業務内容は、具体的な手法が示されているか。適切かつ効果が見込めるものか。			
	住居確保給付金支給事業の業務内容は、具体的な手法が示されているか。適切かつ効果が見込めるものか。			
(2) 体制	業務を円滑に運営することができる体制が確保されているか。			
	本業務を遂行するに当たって業務内容及び業務量を的確に判断したうえで人材配置が計画されているか。			
	要員計画、体制表及び職員の経歴やスキルレベルが本業務を遂行するに当たって適当か。			
(3) 研修	提案者が現在実施している研修プログラムが、具体的かつ十分なものとなっているか。			
	本受託業務を実施した場合に行う研修等プログラムについて、キャリアカウンセラー及び求人開拓員、家計改善支援員、住まい相談支援員その他各業務の従事職員それぞれに求める役割に応じた具体的かつ十分なものとなっているか。			
<b>3 個人情報等の保護について(配点 15点)</b>				
一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認証する「プライバシーマーク」や「ISMS」を有しているか。【両方、片方、認証無し】				
個人情報保護について、規定等が整備されており、その効果が期待できるか。				
定期的な研修等により、本市として保護すべき個人情報が適切に理解され、それが継続的に業務に反映されることが期待できるか。				
個人情報の流出などの問題が発生した場合、速やかな対応と解決のための適切な対応策が示されているか。				
<b>4 業務実績(配点 10点)</b>				
令和5年4月1日以降における同種・類似の業務実績があるか。同種・類似の業務実績のうち、最も支援者数の多い委託業務について内容、体制が優れ、効果があげられているか。【同種(同内容)業務の実績の有無、類似業務の実績の有無、実績あり・一部あり・無し】				
<b>5 独自提案(配点 30点)</b>				
業務の実施手順や人員配置について、事業所独自の提案がなされているか。その内容は、効果的かつ実行可能なものか。				
委託業務について、業務内容の改善及び更なる効率的運用が期待できるか。				
<b>6 費用見積額(配点 10点)</b>				
委託業務の見積り価格は、企画提案書の内容に照らして適正か。(見積額が低価格の者から高順位とし、高順位の者から高得点を配点、6位以下の者は全者0点とする。)				
<b>7 その他(配点 5点)</b>				
京都市公契約基本条例第2条第3号に規定する市内中小企業であるか。また、SDGsに資する取組として、これから1000年を絆ぐ企業認定、KESの認証を取得しているか。				
合計 180点(項目:1+2+3+4+5+6+7) ※最低選定基準点は、90点とし、当該基準を上回った者の中から選定する。				